



食品の安全等に関する県民意識調査

平成26年8月

群馬県

このアンケートは、群馬県にお住まいの方を対象に「食品の安全・安心」や「食育」に対する意識について調査を行い、群馬県の計画策定や施策を行うための基礎資料として活用させていただくものです。

ご回答内容は、コンピュータによる統計処理を行い、調査目的以外に使用することは一切ありません。

ご多忙とは存じますが、趣旨をご理解の上、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

1 記入者

- ・この調査は個人を対象としておりますので、原則として、宛名の方がご記入ください。

2 記入方法

- ・回答は、原則、番号に○を付ける方法です。あなたのお考えに最も近い番号に○を付けてください。
- ・それぞれの質問で指定された数の○を付けてください。
- ・それぞれの質問で「その他」を選んだ場合は、()内に具体的な内容をご記入ください。
- ・自由記入の質問については、具体的な内容を文字でご記入ください。
- ・ご記入は、黒や青の鉛筆、ペン、ボールペンではっきりとわかりやすくご記入ください。
- ・ご記入がすべて終わりましたら、もう一度、記入もれや記入ミスがないかどうかご確認ください。

3 提出

- ・ご記入の確認が終わりましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて

9月12日(金)までに投函してください。

4 お問い合わせ

- ・本調査について、不明な点やご質問などがありましたら、下記までご連絡ください。

群馬県 健康福祉部食品安全局 食品安全課

TEL 027-226-2423 (ダイヤルイン)

はじめに、あなたご自身についてうかがいます。



1) あなたの性別をお答えください。(該当するもの1つに○)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

2) あなたの年齢をお答えください。(該当するもの1つに○)

- | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 | 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳以上 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|

3) あなたのご職業をお答えください。(該当するもの1つに○)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 会社員・公務員 | 5 専業主婦(夫) |
| 2 自営(農林漁業) | 6 学生 |
| 3 自営(商工業等) | 7 無職 |
| 4 パート・アルバイト | 8 その他() |

4) あなたのお住まいの市町村をお答えください。

市・町・村

5) あなたは、インターネットを利用していますか。(該当するもの1つに○)

- | | | |
|------------------|--------------|-----------|
| 1 よく利用している | 2 ときどき利用している | 3 利用していない |
| 4 パソコンや携帯を持っていない | | |

6) 同居家族についてお答え下さい。(同居している人すべてに○)

- | | | | |
|-------------|-----------------|-------------|-------|
| 1 単身(1人の世帯) | 2 乳幼児・妊婦(自身も含む) | 3 小学生 | 4 中学生 |
| 5 高校生 | 6 65歳以上の人 | 7 2~6以外の同居者 | |

食品の安全性についてうかがいます。



問1 最近の食品の安全性について、どのように感じていますか。(該当するもの1つに○)

- | |
|---------------------|
| 1 安心している |
| 2 どちらかといえば、安心している |
| 3 特に安心も不安も感じていない |
| 4 どちらかといえば、不安を感じている |
| 5 大いに不安を感じている |

問2 食品の安全性の観点からお答えください。

(1) 以下の各項目について、どのように感じていますか。(それぞれ該当するもの1つに○)

(2) 項目のいずれかを「3 どちらかといえば不安」「4 不安」とされた場合、その理由を下枠の中から2つまで選んで、番号を記入してください。(2つまで番号を記入)

また、不安の理由で「8 その他」を選択された方は、具体的な理由をお書きください。

	(1) 食品の安全性の観点から感じること					(2) 不安の理由	
	安心	どちらかといえば安心	どちらかといえば不安	不安	わからない	不安の理由①	不安の理由②
① 残留農薬	1	2	3	4	5		
② 着色料・甘味料・保存料等の食品添加物	1	2	3	4	5		
③ 輸入食品	1	2	3	4	5		
④ ノロウイルス、O157等の食中毒	1	2	3	4	5		
⑤ 遺伝子組換え食品	1	2	3	4	5		
⑥ 健康食品	1	2	3	4	5		
⑦ 食品の偽装表示	1	2	3	4	5		
⑧ 食品中のアレルギー物質	1	2	3	4	5		
⑨ 有機水銀、カドミウム等の重金属	1	2	3	4	5		
⑩ 放射性物質	1	2	3	4	5		

※ 遺伝子組換え食品とは、遺伝子組換え技術を応用して品種改良した農産物とその加工品をいいます。

※番号を選んで記入してください。

(2) 不安の理由 (選択肢)

- 1 法律、条例などの規制が不十分だから
- 2 行政の監督指導が不十分だから
- 3 生産者、事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから
- 4 食品の安全性に関する科学的根拠に対して不安があるから
- 5 食品の安全性に関する情報提供が不十分だから
- 6 食品の安全性に関する自分の知識が不足しているから
- 7 食品の安全性に関する事件・事故が発生しているから
- 8 その他

「8 その他」の具体的な理由は、こちらにご記入ください。

①～⑩の項目番号	「不安」の具体的な理由	①～⑩の項目番号	「不安」の具体的な理由

問3 食の安全・安心の確保に向けた取組についてお答えください。

(1) 生産者、食品事業者及び行政（県）が行っている食の安全性確保に向けた取組について、信頼できると思いますか。（該当するもの1つに○）

- 1 以前より信頼できる
- 2 以前より少しは信頼できる
- 3 あまり信頼できない
- 4 まったく信頼できない
- 5 どちらとも言えない

(2) (1)において、「1 以前より信頼できる」「2 以前より少しは信頼できる」とされた方にうかがいます。その理由はどのようなことですか。（該当するもの2つまで○）

- 1 法律、条例などで規制されているから、または規制が強化されたから
- 2 行政が、監視指導や食品の検査を行っているから
- 3 生産者や事業者が、法令を遵守し、自主衛生管理の取組を行っているから
- 4 科学的に食品の安全性が確保されていると思うから
- 5 食品の安全性に関する情報提供が行われているから
- 6 自分が、食品の安全性に関する知識を得て、理解したから
- 7 食品の安全性に関する事件・事故が発生していないから
- 8 その他（ ）

(3) (1)において、「3 あまり信頼できない」「4 まったく信頼できない」とされた方にうかがいます。その理由はどのようなことですか。（該当するもの2つまで○）

- 1 法律、条例などの規制が不十分だから
- 2 行政の監視指導や食品の検査が不十分だから
- 3 生産者や事業者の法令遵守や自主衛生管理が不十分だから
- 4 食品の安全性に関する科学的な根拠に対して不安があるから
- 5 食品の安全性に関する情報提供が不十分だから
- 6 自分の食品の安全性に関する知識が不足しており、理解できていないから
- 7 食品の安全性に関する事件・事故が発生しているから
- 8 その他（ ）



問4 食品の安全性に関する情報をどこから得ていますか。(該当するもの3つまで○)

1 マスコミ (新聞・一般雑誌・テレビ・ラジオ)	6 食品販売業者 (スーパー・小売業者等)
2 食品や農業関係の定期刊行物・専門書籍	7 消費者団体
3 行政 (国、都道府県、中核市等の保健所設置市)	8 大学・研究機関
4 食品生産者 (生産者団体)	9 家族・知人
5 食品製造業者	10 その他 ()

問5 食品を購入する時、以下の項目について、どのくらい重視していますか。
(それぞれ該当するもの1つに○)

	非常に重視する	重視する	あまり重視しない	まったく重視しない	考えたことがない
① 鮮度	1	2	3	4	5
② 生産地	1	2	3	4	5
③ 製造者の社会的信用度	1	2	3	4	5
④ 販売店の社会的信用度	1	2	3	4	5
⑤ 安全性	1	2	3	4	5
⑥ 品質	1	2	3	4	5
⑦ 価格	1	2	3	4	5
⑧ コマーシャルなどのマスコミ情報	1	2	3	4	5
⑨ 国産品か輸入品かの区別	1	2	3	4	5
⑩ 生産者や生産履歴情報	1	2	3	4	5
⑪ 見た目	1	2	3	4	5

問6 食の安全性確保のため、消費者がすべきことはどんなことだと思いますか。(該当するもの3つまで○)

1 食の安全・安心に関心を持ち、知識を得るように努める
2 環境に配慮した消費行動に努める
3 食の安全・安心についての講演会、意見交換会等に参加する
4 生産者・事業者との交流・話し合いの場に参加する
5 食の安全・安心に積極的に取り組んでいる事業者・生産者から商品を購入する
6 食の安全・安心について、行政・事業者・生産者へ提言や意見表明を行う
7 食の安全・安心に関する知識を持つ消費者が、地域の消費者に情報を伝える
8 消費者相互の連携を図る (グループ活動)
9 その他 ()



放射性物質についてうかがいます。

問 7 福島第一原子力発電所の事故前後で、食品の購入に当たって、産地に対する意識の変化はありましたか。
(該当するもの1つに○)

- 1 原発事故の前後で変化はない
- 2 原発事故直後は変化したが、現在は以前と同じに戻った
- 3 原発事故後に変化し、現在も続いている
- 4 わからない

問 8 原発事故が原因の食品中の放射性物質について、どのように考えますか。(該当するもの1つに○)

- 1 基準値を超えていなければ安心
- 2 基準値を超えていなくても不安
- 3 気にしていない
- 4 わからない



農産物への農薬使用についてうかがいます。

農産物への農薬使用について、食品衛生法に基づいて残留基準が定められ、これを超過しないよう、使用方法が農薬取締法で決められています。

問 9 農産物への農薬の使用について、どのように考えますか。(該当するもの1つに○)

- 1 使用基準・残留基準に基づいていれば、問題ない
- 2 農産物を安定的に収穫するためには、やむを得ない
- 3 基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい
- 4 価格が高くなったり、見栄えが悪くなくても、一切使用しないでほしい
- 5 特に気にしていない
- 6 よくわからない



食品添加物の使用についてうかがいます。

食品添加物は、食品の製造や加工、保存性の向上及び食中毒の予防、品質の向上などのために使われます。

問 10 食品添加物の使用について、どのように考えますか。(該当するもの1つに○)

- 1 使用基準に基づき適正に使用されていれば、問題ない
- 2 食品の保存性や品質をよくしたり、見た目を整えたり、食生活の利便性を考えると、やむを得ない
- 3 基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい
- 4 食品の保存性や品質が低下しても、一切使用しないでほしい
- 5 特に気にしていない
- 6 よくわからない



輸入食品についてうかがいます。

わが国では食品の輸入量が年々増加しており、それに伴い食料自給率が低下しています。
県では、県内で流通している輸入食品について、定期的に検査を実施しています。

問 11 輸入食品が増加していることについて、どのように考えますか。(該当するもの1つに○)

- 1 食生活がより豊かになり、消費者にとって良いことだ
- 2 国内の生産では十分ではないのだから、輸入食品が増加することは、やむを得ない
- 3 食品の値段が高くなっても、できるだけ輸入に頼らず、食料自給率を高めた方がよい
- 4 特に気にしていない
- 5 よくわからない

問 12 県では、輸入食品の検査を定期的実施していますが、これについてどのように考えますか。
(該当するもの1つに○)

- 1 輸入食品の検査を増やしてほしい
- 2 輸入食品よりも、国産品の検査を優先してほしい
- 3 現状のままでよい
- 4 特に要望はない
- 5 わからない

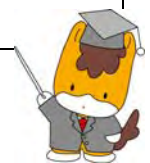


食中毒予防についてうかがいます。

衛生環境が良くなった現在の日本でも、毎年食中毒が発生しています。

食中毒を防ぐためには、食中毒菌を「つけない」・「ふやさない」・「やっつける」ことが重要です。
これを「食中毒予防の3原則」といいます。

具体的には、「正しい手洗い」、「食品の低温保存」、「加熱して食べる食品は中心部までよく加熱」が、
食中毒予防のポイントになります。



問 13 食中毒にならないようにするための「食中毒予防の3原則」を知っていましたか。
(該当するもの1つに○)

- 1 知っていた
- 2 ある程度知っていた
- 3 あまり知らなかった
- 4 知らなかった

問 14 毎日の食生活で、食中毒にならないために、どのようなことを行っていますか。
(該当するものすべてに○)

- 1 加熱は中心までよく火を通し、特に肉類は生で食べない
- 2 肉・魚などはなるべく新鮮なものを選び、期限表示を確かめる
- 3 傷みやすい食品は、早めに冷蔵庫・冷凍庫に保存する
- 4 冷蔵庫・冷凍庫の温度（冷蔵 10℃以下、冷凍-15℃以下）に注意する
- 5 冷蔵庫は容量の 7 割を目安に詰めすぎない
- 6 調理する前や、生ものを触った後は、石けんと流水で手をよく洗う
- 7 包丁やまな板などの調理器具は、よく洗ってから消毒する
- 8 調理した食品は、できるだけ早めに食べる
- 9 弁当などは必ず当日に調理し、暑いところに放置しない
- 10 時間がたちすぎていたり、少しでもあやしいと思ったものは、思い切って捨てる
- 11 その他 ()



遺伝子組換え食品についてうかがいます。



「遺伝子組換え食品」は、遺伝子組換え技術を応用して品種改良した農産物とその加工品をいいます。

遺伝子組み換えは、生物の細胞から有用な性質を持つ遺伝子を取り出し、植物などの細胞の遺伝子に組み込み、新しい性質を持たせることをいい、農産物の品種改良などに用いられています。遺伝子組み換えで、害虫に強いトウモロコシやジャガイモ、特定の除草剤の影響を受けない大豆や菜種などが開発されています。

問 15 遺伝子組換え食品について、どのように考えますか。(該当するもの 1 つに○)

- 1 生産性が向上し、価格が安くなるなら、積極的に利用すべきだ
- 2 農薬の量を減らすことができ、環境にやさしいので、積極的に利用すべきだ
- 3 国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない
- 4 栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ
- 5 輸入も栽培も食品原材料としての使用も、一切しないほうがよい
- 6 特に気にしていない
- 7 よくわからない



健康食品の利用についてうかがいます。

健康志向が高まる中、さまざまな健康食品が販売されています。

問 16 健康食品の利用について、どのように考えますか。（該当するもの 1 つに○）

- 1 健康に良いと思うので、積極的に利用したい
- 2 食事の補助的な利用であれば、有用だと思う
- 3 安全性や効果に疑問を感じるので、利用したいとは思わない
- 4 健康食品さえ摂取していれば、健康は維持できると思う
- 5 健康食品は薬より安全で、手軽に利用できるイメージがある
- 6 よくわからない



食品表示についてうかがいます。

食品表示は、消費者が商品を選択したり、安全を確保するために必要な情報を提供するもので、その表示方法は、食品衛生法やJAS法をはじめ、さまざまな法律により定められています。

問 17 食品を購入する時、以下の各項目について、どのくらい確認して（見て）いますか。（それぞれ該当するもの 1 つに○）

	必ず見る	たいてい見る	ときどき見る	ほとんど見ない	気にしたことがない
① 原材料	1	2	3	4	5
② 食品添加物	1	2	3	4	5
③ 消費期限・賞味期限	1	2	3	4	5
④ 保存方法	1	2	3	4	5
⑤ 使用方法（生食用、加熱用の違いなど）	1	2	3	4	5
⑥ 栄養成分等（表示がある場合）	1	2	3	4	5
⑦ 製造者・販売者	1	2	3	4	5
⑧ 原産地・原産国	1	2	3	4	5
⑨ 遺伝子組換え食品表示	1	2	3	4	5
⑩ アレルギー物質を含む食品の表示	1	2	3	4	5
⑪ 有機JASマークなどの食品関係マーク	1	2	3	4	5
⑫ 特定保健用食品（トクホ）のマーク	1	2	3	4	5

問 18 食品表示について、どのようなことを望みますか。（3 つまで〇）

- 1 商品選択のため、もっと詳細に表示してほしい
- 2 表示制度が複雑なので、もっと簡素化してほしい
- 3 行政による監視や立入り検査、苦情処理体制を強化してほしい
- 4 生産や流通過程などについて、ホームページなどで情報を公開してほしい
- 5 店の人がきちんと説明できるようにしてほしい
- 6 消費者が学習する機会を増やしてほしい
- 7 その他（）
- 8 特に要望はない



消費期限・賞味期限についてうかがいます。

「消費期限」「賞味期限」は、開封しない状態で、表示されている方法で保存した場合の期限で、
 消費期限は、食べても安全な期限
 賞味期限は、おいしく食べることができる期限 をいいます。
 そのため、安全に食べるためには消費期限を守ることが大切です。

問 19 「消費期限」と「賞味期限」の意味と違いを理解してましたか。（該当するもの 1 つに〇）

- 1 理解していた
- 2 ある程度理解していた
- 3 あまり理解していなかった
- 4 理解していなかった

問 20 食べる前に、「消費期限」や「賞味期限」の表示を確認していますか。（該当するもの 1 つに〇）

- 1 必ず確認する
- 2 ときどき確認する
- 3 ほとんど確認しない
- 4 確認しない・気にしない

問 21 「消費期限」「賞味期限」それぞれについて、期限が切れた食品をどうしていますか。
 （それぞれ該当するもの 1 つに〇）

	食べない	においや味を確認し、 食べるかどうか判断する	気にしないで食べる
① 消費期限	1	2	3
② 賞味期限	1	2	3



「食品の適正表示推進事業所」登録制度についてうかがいます。

「食品の適正表示推進事業所」登録制度は、食品を取り扱う事業者による適正表示のための自主的な取組を支援するとともに、その取組について消費者に広く伝わるようにすることを目的とする制度です。

県では、「食品の適正表示推進者育成講習会」を定期的で開催し、その受講者を中心として、適正表示の推進に積極的に取り組んでいると認められる事業所を、事業所からの申請に基づき「食品の適正表示推進事業所」として登録しています（平成26年4月1日現在で102事業所が登録）。

問 22 「食品の適正表示推進事業所」登録制度について知っていましたか。（該当するもの1つに○）

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1 知っていた | 3 言葉を聞いたことがある程度 |
| 2 ある程度知っていた | 4 知らなかった |

問 23 食品の製造工場や販売店が「食品の適正表示推進事業所」として登録されていることを、商品購入の際の参考にしたいと思いませんか。（該当するもの1つに○）

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 参考にしたいと思う | 4 参考にしたいとは思わない |
| 2 やや参考にしたいと思う | 5 どちらともいえない |
| 3 あまり参考にしたいと思わない | |



食品の自主回収についてうかがいます。

「食品の自主回収」は、「食品メーカー等が法令違反や健康被害のおそれがあることなど、商品の不備に気づき、流通している食品の回収を自主的に行うこと」です。

問 24 「食品の自主回収」を知っていましたか。（該当するもの1つに○）

- | |
|-------------|
| 1 知っていた |
| 2 ある程度知っていた |
| 3 あまり知らなかった |
| 4 知らなかった |

問 25 問 24 で「1」「2」「3」とした方にうかがいます。「食品の自主回収」に関する情報を、どのように入手していますか。（該当するもの3つまで○）

- | |
|---|
| 1 新聞記事 |
| 2 テレビ・ラジオのニュース |
| 3 小売店等の店頭表示 |
| 4 ホームページ（事業者、行政機関） |
| 5 その他（ ） |

問26 「食品の自主回収」に関する情報入手のために、どのような方法が有効だと思いますか。
(該当するもの3つまで○)

- 1 新聞記事
- 2 テレビ・ラジオのニュース
- 3 小売店等の店頭表示
- 4 ホームページ（事業者、行政機関）
- 5 その他（)

問27 自主回収を行っている食品が、もしあなたの手元にあったら、自主回収に協力しますか。
(該当するもの1つに○)

- 1 必ず協力する（返品する）
- 2 健康被害のおそれのある場合のみ協力する（返品する）
- 3 協力しない（返品しない）
- 4 その他（)

リスクコミュニケーションについてうかがいます。



「リスクコミュニケーション」とは、食品に関する様々なリスク（有害物質、汚染物質など）についての正確な情報を、行政、専門家、食品関係事業者、消費者などで共有し、お互いに意見交換をしながら、食品の安全性についての理解を深めることをいいます。

問28 食品の安全性に関する「リスクコミュニケーション」という言葉を知っていましたか。
(該当するもの1つに○)

- 1 知っていた
- 2 ある程度知っていた
- 3 あまり知らなかった
- 4 知らなかった

問29 行政が行う食品の安全性に関する「リスクコミュニケーション」に期待をしていますか。
(該当するもの1つに○)

- 1 とても期待している
- 2 ある程度期待している
- 3 あまり期待していない
- 4 期待していない
- 5 その他（)

問30 問29で「1 とても期待している」「2 ある程度期待している」とした方にうかがいます。期待するのはどのようなことですか。(該当するものすべてに○)

- 1 専門的な情報についての、わかりやすい説明
- 2 他では得られない詳しい情報の提供
- 3 疑問のあることについての質問への対応や意見交換の場の設定
- 4 行政が行う食品安全の取組についての情報の提供
- 5 その他 ()

問31 問29で「3 あまり期待していない」「4 期待していない」とした方にうかがいます。期待しない理由はどのようなことですか。(該当するものすべてに○)

- 1 専門的な情報が多く、わかりにくそうだから
- 2 特に新しい情報は得られそうにないから
- 3 意見交換の場になっていないから
- 4 リスクコミュニケーションの必要性がわからないから
- 5 興味がないから
- 6 その他 ()

問32 行政が行う食品の安全性に関する「リスクコミュニケーション」で、どのようなテーマを取り上げてもらいたいですか。(該当するものすべてに○)

- 1 食中毒
- 2 残留農薬
- 3 食品添加物
- 4 放射性物質
- 5 遺伝子組換え食品
- 6 輸入食品
- 7 食品表示
- 8 健康食品
- 9 食品安全に関する行政の取組
- 10 食品安全に関する事業者の取組
- 11 その他 ()

問33 「リスクコミュニケーション」の方法として、どのようなことが有効だと思いますか。
(該当するものすべてに○)

- | |
|-------------------------|
| 1 意見交換会、説明会、セミナー等での情報共有 |
| 2 生産、製造現場等の見学・現場体験 |
| 3 インターネットなど電子媒体による情報提供 |
| 4 広報誌など紙媒体による情報提供 |
| 5 電話やメールによる相談受付 |
| 6 その他 () |



食品関連事業者の信頼についてうかがいます。

問34 以下の食品関連事業者に対して、それぞれどの程度信頼できると思いますか。
(それぞれ該当するもの1つに○)

	信頼できる	おおむね 信頼できる	どちらとも いえない	あまり信頼 できない	まったく 信頼 できない
① 生産者 (国内で農林水産物を生産する事業者)	1	2	3	4	5
② 製造者 (国内で食品を製造・加工する事業者)	1	2	3	4	5
③ 販売者 (飲食店やスーパーなど、消費者へ販売する事業者)	1	2	3	4	5

問35 問34で「3 どちらともいえない」「4 あまり信頼できない」「5 まったく信頼できない」とした方にかかいます。今後どのようにしたら、食品関連事業者を信頼できるようになると思いますか。
(該当するものすべてに○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 食品関連事業者が、自主管理を強化する |
| 2 食品関連事業者が、自らの商品の安全性に関する正確な情報提供を充実させる |
| 3 食品のトレーサビリティ※を充実させる |
| 4 行政が、食品関連事業者に対する監視や検査を強化する |
| 5 行政が、食品関連事業者の取組について、県民への情報提供の充実を図る |
| 6 消費者が、食品の法的規制や科学的知識を学ぶ |
| 7 その他 () |

※ トレーサビリティ：製造や流通の履歴を記録し、問題発生時に速やかに追跡・回収などができる仕組み

食の安全・安心に関する県の施策についてうかがいます。



群馬県では、食の安全・安心の確保のために、さまざまな施策を進めています。

問 36 食の安全・安心を確保するために、県がどのような対策を図ることを望みますか。以下の各項目について重要度をお答えください。(それぞれ該当するもの1つに○)

	非常に重要 である	重要 である	それほど 重要ではない	重要とは 思わない	わから ない
① ノロウイルス、O157等の食中毒対策	1	2	3	4	5
② 農薬の使用・残留に関する 農産物の安全性確保	1	2	3	4	5
③ 食品添加物の使用に関する 加工食品の安全性確保	1	2	3	4	5
④ 輸入食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑤ 遺伝子組換え食品に関する安全性確保	1	2	3	4	5
⑥ 食品アレルギーに関する理解促進	1	2	3	4	5
⑦ いわゆる健康食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑧ 有機水銀、カドミウム等の重金属に関する 食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑨ 食品中の放射性物質対策	1	2	3	4	5
⑩ 食品検査体制の充実	1	2	3	4	5
⑪ 生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進	1	2	3	4	5
⑫ 食品表示に関する理解促進	1	2	3	4	5
⑬ トレーサビリティの推進	1	2	3	4	5
⑭ 消費者への情報提供と リスクコミュニケーションの促進	1	2	3	4	5
⑮ 消費者へ食の安全に関する学習機会の提供	1	2	3	4	5
⑯ 迅速な回収のサポートなど緊急時における 事業者への支援体制の強化	1	2	3	4	5

問 37 問 36 の①～⑯のうち、特に重点的な取組を望む項目の番号をお書きください。
(該当する番号を3つまで記入)

--	--	--



食育についてうかがいます。

「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができる人間を育てることであります。

食育には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身につけたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

問38 「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。(該当するもの1つに○)

- 1 言葉も意味も知っていた
- 2 言葉は知っていたが、意味は知らなかった
- 3 言葉も意味も知らなかった

問39 「食育」に関心がありますか。(該当するもの1つに○)

- 1 関心がある
- 2 どちらかといえば関心がある
- 3 どちらかといえば関心がない
- 4 関心がない

問40 食育について、どのようなことを実践していますか。(該当するものすべてに○)

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1 規則正しい食生活リズム | 11 食に感謝し「もったいない」という気持ちを持った食事 |
| 2 栄養バランスのとれた日本型食生活 | 12 おいしさや楽しさなどが実感できる食事 |
| 3 地域性や季節感のある食事 | 13 郷土料理や、伝統料理など食文化継承活動 |
| 4 自分で料理を作る機会の増加 | 14 家族や友人と食卓を囲む機会の増加 |
| 5 家族で料理を作る機会の増加 | 15 食に関する適切な情報の利用 |
| 6 五感を使って食材の鮮度・味覚を楽しむ食事 | 16 食べ残しや食品の廃棄の削減 |
| 7 食べ物と健康の関係を理解した食事 | 17 食事の正しいマナーや作法の習得 |
| 8 食品の安全性への理解 | 18 その他 () |
| 9 生産から消費までのプロセスの理解 | 19 何もしていない |
| 10 地場産物の購入 | |



健全な食生活の実践のための指針等についてうかがいます。

健全な食生活を実践するためには、国民一人一人が自分にとって必要な食事の量を把握し、その人に適した食事をとることが必要です。そのための指針等として以下のようなものがあり、日ごろの食生活の参考にすることが有効です。

「食事バランスガイド」	: 「何を」「どれだけ」食べたらよいかをわかりやすくコマで示したもの
「食生活指針」	: 望ましい食生活を実践するための指針
「日本人の食事摂取基準」	: 1日に必要なエネルギーや栄養素の摂取量の目安を示したもの
「6つの基礎食品群」	: 栄養成分の類似している食品を6群に分類したもの
「3色分類」	: 食品の体内での主な働きを3つに分け、主な食品を分類したもの



問41 日頃の健全な食生活を実践するため、どのような指針等を参考にしていますか。
(該当するもの3つまで○)

1 「食事バランスガイド」	5 「3色分類」
2 「食生活指針」	6 その他の指針 ()
3 「日本人の食事摂取基準」	7 特に参考にしていない
4 「6つの基礎食品群」	



あなた自身の食に対する知識・行動についてうかがいます。

問42 食に関する以下の項目について、それぞれどのくらい知っていますか。(それぞれ該当するもの1つに○)

	よく知っている	ある程度知っている	あまり知らない	ほとんど知らない
① 地域の産物、旬の食材	1	2	3	4
② エネルギー(カロリー)などの栄養表示の見方	1	2	3	4
③ 食品保存の方法	1	2	3	4
④ 健康に配慮した一食あたりの献立(主食・主菜・副菜がそろった料理)	1	2	3	4
⑤ どんな食材をどれだけ食べればよいか	1	2	3	4
⑥ 食品中の放射性物質	1	2	3	4
⑦ 食品の廃棄を減らす方法	1	2	3	4
⑧ 災害時の非常食の備え方	1	2	3	4

問43 はんぱん、朝食を食べますか。(該当するもの1つに○)

1 ほとんど毎日食べる	2 週に4~5日食べる	3 週に2~3日食べる	4 ほとんど食べない
-------------	-------------	-------------	------------

問44 問43で朝食を「1 ほとんど毎日食べる」とした方にうかがいます。そのうち、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることは週に何日くらいですか。(該当するもの1つに○)

1 ほとんど毎日	2 週に4~5日	3 週に2~3日	4 ほとんどない
----------	----------	----------	----------

問 45 1日の食事の中で、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日2回以上あるのは、週に何日くらいですか。(該当するもの1つに○)

1 ほとんど毎日	2 週に4～5日	3 週に2～3日	4 ほとんどない
----------	----------	----------	----------

問 46 ^か噛み方、味わい方といった食べ方に関心がありますか。(該当するもの1つに○)

1 関心がある	2 どちらかといえば関心がある	3 どちらかといえば関心がない
4 関心がない	5 わからない	

問 47 家族や友人と一緒に食事をするのはどのくらいありますか。(それぞれ該当するもの1つに○)

	ほとんど毎日	週に4～5日	週に2～3日	週に1日程度	ほとんどない
① 朝食	1	2	3	4	5
② 夕食	1	2	3	4	5

問 48 問 47 で①朝食、②夕食の両方とも「1 ほとんど毎日」とした方以外の方にうかがいます。家族や友人と一緒に食事をする事についてどのように思いますか。(それぞれ該当するもの1つに○)

	とても そう思う	そう思う	どちら とも いけない	あまり そう 思わない	まったく そう 思わない
① 家族や友人と一緒に食事をする時間を作るのが難しい	1	2	3	4	5
② 家族や友人と食事をするために自分のスケジュールを調整しようと思う	1	2	3	4	5
③ 家族や友人と食事をするために自分のスケジュールを調整することができる	1	2	3	4	5
④ 家族や友人と一緒に食事をする事は重要である	1	2	3	4	5
⑤ 家族や友人と一緒に食事をする回数を増やしたいと思う	1	2	3	4	5

問 49 んだん、以下のことをする機会が、どれくらいありますか。(それぞれ該当するもの1つに○)

	ほとん ど毎日	週に 4～5日	週に 2～3日	週に1日 程度	月に 数回	年に 数回	ほとん どない
① 自ら調理し、食事を作る	1	2	3	4	5	6	7
② 冷凍食品やインスタント食品の使用	1	2	3	4	5	6	7
③ 外食	1	2	3	4	5	6	7
④ 購入した弁当・総菜(食事の半分 以上を占める)を利用した食事	1	2	3	4	5	6	7

問50 郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っていますか。
(該当するもの1つに○)

- | | | | |
|-----------|---------|-------------|----------|
| 1 よく知っている | 2 知っている | 3 あまりよく知らない | 4 よく知らない |
|-----------|---------|-------------|----------|

問51 問50で「1よく知っている」「2知っている」とした方にうかがいます。郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を、次世代に伝えたいと思いますか。(該当するもの1つに○)

- | | | | |
|-----------|-------------|--------------|---------|
| 1 伝えたいと思う | 2 どちらともいえない | 3 伝えたいとは思わない | 4 わからない |
|-----------|-------------|--------------|---------|

問52 今後の食生活でどのような面に力を入れたいと思いますか。(該当するものすべてに○)

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1 規則正しい食生活リズム | 11 食に感謝し「もったいない」という気持ちを持った食事 |
| 2 栄養バランスのとれた日本型食生活 | 12 おいしさや楽しさなどが実感できる食事 |
| 3 地域性や季節感のある食事 | 13 郷土料理や、伝統料理など食文化継承活動 |
| 4 自分で料理を作る機会の増加 | 14 家族や友人と食卓を囲む機会の増加 |
| 5 家族で料理を作る機会の増加 | 15 食に関する適切な情報の利用 |
| 6 五感を使って食材の鮮度・味覚を楽しむ食事 | 16 食べ残しや食品の廃棄の削減 |
| 7 食べ物と健康の関係を理解した食事 | 17 食事の正しいマナーや作法の習得 |
| 8 食品の安全性への理解 | 18 その他 () |
| 9 生産から消費までのプロセスの理解 | 19 特にない |
| 10 地場産物の購入 | |

食育ボランティアについてうかがいます。



問53 自治体やボランティア、NPO、企業などの食育に関する取組で、参加してみたいと思うものはありますか。(該当するもの3つまで○)

- | |
|---------------------------------|
| 1 子どもに対する食育活動 |
| 2 生活習慣病の予防などの健康づくりのための食生活に関する活動 |
| 3 郷土料理、伝統料理などの食文化継承活動 |
| 4 食品の安全性など適切な食品選択のための活動 |
| 5 食品廃棄や食品リサイクルに関する活動 |
| 6 農業・収穫体験など農林漁業などに関する体験活動 |
| 7 食品工場見学などの活動 |
| 8 その他 () |
| 9 特に参加してみたいと思う取組はない |

問54 食について関心があるのはどのような情報ですか。(該当するものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1 食の安全性や健康被害などに関する情報 | 5 人気料理店などグルメ情報 |
| 2 健康づくりや食生活改善に役立つ情報 | 6 その他 () |
| 3 地域の産物や旬の食材に関する情報 | 7 特にない |
| 4 献立・料理・レシピなど調理に関する情報 | |

問55 今後、食育に関する情報をどこから入手したいと思いますか。(該当するもの3つまで○)

- | | | |
|-----------|------------------------|-----------------------|
| 1 テレビ | 6 行政(市町村、都道府県(保健所を含む)) | 11 食品関連事業者(スーパー、小売業等) |
| 2 ラジオ | 7 健康診断や病院などの保健医療機関 | 12 生産者 |
| 3 インターネット | 8 ボランティアやNPOなどの団体 | 13 その他 () |
| 4 新聞 | 9 学校(小学校・中学校・高等学校・大学) | 14 入手したいと思わない |
| 5 雑誌 | 10 職場 | 15 わからない |

「家族でいただきますの日」「食育の日」についてうかがいます。



家族と一緒に語らいながら食卓を囲んだり、一緒に料理を作ったり、知識とともに豊かな心を育み、伝える場(食育の場)として、「家庭の食卓」の役割は大切です。

群馬県では、家庭における食卓が果たしてきた食育機能が失われつつある中で、「家庭の食卓」の大切さを改めて考える日として、**毎月19日を「家族でいただきますの日」として提唱しています。**

また、国では、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、**毎月19日を「食育の日」と定めています。**

問56 毎月19日が「家族でいただきますの日」「食育の日」であることを知っていましたか。(該当するもの1つに○)

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っていた | 2 知らなかった |
|---------|----------|

食品の安全性確保施策や食育施策についてのご意見がありましたら、ご記入願います。





以上で質問は終わりです。**9月12日(金)まで**に投函してください。
お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。



食品の安全等に関する県民意識調査（第一次産業用）

平成26年8月

群馬県

このアンケートは、群馬県内で第一次産業に従事されている事業所等を対象に「食品の安全・安心」や「食育」に対する意識について調査を行い、群馬県の計画策定や施策を行うための基礎資料として活用させていただくものです。

ご回答内容は、コンピュータによる統計処理を行い、調査目的以外に使用することは一切ありません。

ご多忙とは存じますが、趣旨をご理解の上、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

1 記入者

- 生産物の品質管理を担当されている方または代表の方がご記入ください。

2 記入方法

- 回答は、法人経営の場合には、貴事業所（貴社）としての見解をお答えください。
- 回答は、原則、番号に○を付ける方法です。
- それぞれの質問で指定された数の○を付けてください。
- それぞれの質問で「その他」を選んだ場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- 自由記入の質問については、具体的な内容を文字でご記入ください。
- ご記入は、黒や青の鉛筆、ペン、ボールペンではっきりとわかりやすくご記入ください。
- ご記入がすべて終わりましたら、もう一度、記入もれや記入ミスがないかどうかご確認ください。

3 提出

- ご記入の確認が終わりましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて

9月12日（金）までに投函してください。

4 お問い合わせ

- 本調査について、不明な点やご質問などがありましたら、下記までご連絡ください。

群馬県 健康福祉部食品安全局 食品安全課

TEL 027-226-2423（ダイヤルイン）



はじめに、業務内容等についてうかがいます。

1) 生産している食品はどのようなものですか。(該当するものすべてに○)

1 米麦	5 工芸作物	9 卵
2 果菜類	6 果実	10 きのこと等の特用林産品
3 根菜類	7 食肉	11 その他 ()
4 葉菜類	8 乳	

2) 業務に従事している人数(常勤および長期パート等を含む)をお答えください。(該当するもの1つに○)

1 家族のみ	4 30~99人
2 家族+パート等を合わせて10人未満	5 100~299人
3 10~29人	6 300人以上



生産物の安全性の確保についてうかがいます。

問1 生産物の安全性確保のために、以下の各項目についてどのくらい重視していますか。
(それぞれ該当するもの1つに○)

	非常に重視する	重視する	あまり重視しない	まったく重視しない	考えたことがない	該当しない
① 鮮度	1	2	3	4	5	6
② 細菌等の汚染の予防	1	2	3	4	5	6
③ 農薬の使用	1	2	3	4	5	6
④ 動物用医薬品の使用	1	2	3	4	5	6
⑤ 化学肥料の使用	1	2	3	4	5	6
⑥ 異物等の混入の排除	1	2	3	4	5	6
⑦ 生産履歴等の記帳	1	2	3	4	5	6
⑧ 出荷先の社会的信用度	1	2	3	4	5	6
⑨ 放射性物質の安全検査	1	2	3	4	5	6

問2 生産物の安全性の確認のための検査を、どのように行っていますか。(該当するもの1つに○)

1 自主検査(JAや民間の検査機関などに依頼して行う検査)を実施
2 自社検査(自社内の品質管理部門などで実施する検査)を実施
3 農薬使用や肥料等の生産履歴を記帳しているので、特別な検査までは必要ない
4 蓄積された知識・経験があり、特別な検査は必要ない
5 行政が行うサンプリング検査で十分である
6 検査は必要であると思うが、まだ実施していない



農薬・動物用医薬品についてうかがいます。

農薬や抗生物質等の動物用医薬品については、使用基準、残留基準を遵守することが求められています。

問3 農薬や動物用医薬品の使用について、どのように考えていますか。（該当するもの1つに○）

- 1 使用基準に基づいて適正に使用している
- 2 基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしている
- 3 農薬や動物用医薬品は一切使用していない
- 4 事業が該当しない



遺伝子組換え農産物についてうかがいます。

遺伝子組換えによる農産物が欧米で開発され、現在、国際的に安全性が確認され、日本国内でも販売できる農産物は8作物291品種に上っています。

問4 遺伝子組換え農産物について、どのようなことに関心がありますか。（該当するものすべてに○）

- 1 食品としての安全性
- 2 農産物としての有用性
- 3 環境への影響
- 4 商品としての販売状況・需要など
- 5 まったく関心がない

問5 遺伝子組換え農産物の安全性について、どのように考えますか。（該当するもの1つに○）

- 1 生産性が向上し、価格が安くなるなら、積極的に利用すべきだ
- 2 農薬の量を減らすことができ、環境にやさしいので、積極的に利用すべきだ
- 3 国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない
- 4 栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ
- 5 栽培も輸入も食品原材料としての使用も、一切しないほうがよい
- 6 特に気にしていない
- 7 よくわからない

問6 日本で遺伝子組換え農産物を栽培することについて、どのように考えますか。（該当するもの1つに○）

- 1 農産物の安定した収穫を得るため、栽培すべき・栽培してもよい
- 2 農薬の量を減らすことができ、環境にやさしいので、栽培すべき・栽培してもよい
- 3 環境や人間への影響が不明な点はまだあり、国民の理解が得られるまで栽培すべきではない
- 4 絶対に栽培すべきではない
- 5 よくわからない



問7 安全な農林水産物を生産するために、生産履歴や作業日誌の記帳、農薬使用基準の遵守等の自主的な生産管理を実施していますか。(該当するもの1つに○)

- | |
|--|
| 1 書面の形で実施している |
| 2 書面の形で実施を考えている |
| 3 書面の形では策定していないが、慣習として安全生産のための方針を持っている |
| 4 必要と思うが、実現は難しい |
| 5 必要性を感じない |

問8 以下の国際標準規格・基準などについてお答えください。(それぞれ該当するもの1つに○)

	すでに取得(導入)している	取得(導入)を考えている	知識はあるが 取得(導入)する予定はない	聞いたことがある程度	聞いたこともない	知識はあるが 該当しないと考えている
① 品質管理の国際標準規格「ISO9000 シリーズ」	1	2	3	4	5	6
② 環境管理の国際標準基準「ISO14000 シリーズ」	1	2	3	4	5	6
③ 食品安全管理の国際標準規格「ISO22000」	1	2	3	4	5	6
④ 食品の製造・加工に関する HACCP (危害分析重要管理点)	1	2	3	4	5	6
⑤ 農業生産管理に関する GAP (農業生産工程管理)	1	2	3	4	5	6





トレーサビリティ・システムについてうかがいます。

トレーサビリティ・システムは、問題のある食品の追跡・回収に役立つほか、消費者に対する情報提供という面での活用が期待されています。一方でコスト増や実質的な利用が見込めるのかという課題があります。現在、国産牛肉、米については、トレーサビリティ・システムの導入が義務づけられています。

問9 導入が義務づけられている国産牛肉と米以外の食品のトレーサビリティ・システム導入についてお答えください。(該当するもの1つに○)

- 1 取り組んでいる
- 2 取り組む予定である
- 3 取り組む予定はない
- 4 聞いたことがある程度
- 5 聞いたこともない
- 6 知識はあるが、該当しないと考えている

問10 消費者等に、安全・安心の取組内容について、どのように公開していますか。(該当するものすべてに○)

- 1 生産現場等の公開
- 2 農薬使用状況等のホームページ等での公開
- 3 マスコミ等を通じた安全性確保の取組のPR
- 4 店頭における安全性確保の取組のPR
- 5 食の安全性について消費者との意見交換
- 6 その他 ()
- 7 特に必要がないので、行っていない



消費者に望むことについてうかがいます。

問11 消費者に対して望むことは何ですか。(該当するもの2つまで○)

- 1 農林水産物の生産について、もっとよく知って理解してほしい
- 2 残留農薬に関して、過剰に反応しすぎていると思う
- 3 商品選択するとき、産地や値段、見た目だけでなく、食品の安全性も考慮してほしい
- 4 安全性の高いものは、価格が高くても購入してほしい
- 5 有機農作物や特別栽培農作物について、もっとよく知って理解してほしい
- 6 商品選択するとき、地場産物を最優先してほしい
- 7 その他 ()
- 8 特に望むことはない



食の安全・安心に関する県の施策についてうかがいます。

群馬県では、食の安全・安心の確保のために、さまざまな施策を進めています。

問 12 食の安全・安心を確保するために、県がどのような対策を図ることを望みますか。以下の各項目について重要度をお答えください。(それぞれ該当するもの1つに○)

	非常に重要 である	重要 である	それほど 重要ではない	重要とは思 わない	わから ない
① ノロウイルス、O157等の食中毒対策	1	2	3	4	5
② 農薬の使用・残留に関する 農産物の安全性確保	1	2	3	4	5
③ 食品添加物の使用に関する 加工食品の安全性確保	1	2	3	4	5
④ 輸入食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑤ 遺伝子組換え食品に関する安全性確保	1	2	3	4	5
⑥ 食品アレルギーに関する理解促進	1	2	3	4	5
⑦ いわゆる健康食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑧ 有機水銀、カドミウム等の重金属に関する 食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑨ 食品中の放射性物質対策	1	2	3	4	5
⑩ 食品検査体制の充実	1	2	3	4	5
⑪ 生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進 (GAP、HACCPの推進など)	1	2	3	4	5
⑫ 食品表示の適正化の推進	1	2	3	4	5
⑬ トレーサビリティの推進	1	2	3	4	5
⑭ 消費者への情報提供と リスクコミュニケーションの促進	1	2	3	4	5
⑮ 消費者へ食の安全に関する学習機会の提供	1	2	3	4	5
⑯ 迅速な回収のサポートなど緊急時における 事業者への支援体制の強化	1	2	3	4	5

問 13 問 12 の①～⑯のうち、特に重点的な取組を望む項目の番号をお書きください。
(該当する番号3つまで記入)

--	--	--



食育についてうかがいます。

「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

食育には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身につけたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

問 14 「食育推進」に関する取組を行っていますか。(該当するもの 1 つに○)

- 1 積極的に行っている
- 2 行っている
- 3 行っていないが、今後取り組む予定
- 4 行っていないし、今後取り組む予定もない

問 15 現在、「食育推進」に関してどのような取組を行っていますか、または行う予定ですか。(該当するものすべてに○)

- 1 ホームページなどを通じた食育に関する情報提供
- 2 イベント主催など直接的な情報提供や食生活の改善指導
- 3 マスメディアを通じた食育に関する情報提供や自社の取組の PR
- 4 栄養バランスのよい料理や商品の開発・提供
- 5 日本型食生活に関する情報提供
- 6 産地直送品の販売や産地・生産者に関する情報提供
- 7 地産地消の推進
- 8 農業・収穫体験や交流イベントの企画・実施
- 9 工場見学等のインダストリーツーリズムの実施
- 10 小分け・ばら売りなど「量」を選択できるような工夫
- 11 学校・保育所・公民館等への講師派遣や出前講座の実施
- 12 食育推進に関わる人材育成への支援
- 13 食育推進のための教材（ビデオ・テキスト等）の開発・提供
- 14 食育推進の取組に対する資金的な支援
- 15 食事のマナー・作法に関する情報提供や講習会等での実演指導
- 16 環境面に関する情報提供
- 17 従業員の生活習慣病予防及び改善につながる取組
- 18 従業員の家庭教育を応援するための職場環境づくり
- 19 その他 ()

問 16 「食育推進」の活動に取り組むにあたって、国や自治体に望むこと・支援してほしいことは、どのようなことですか。(該当するものすべてに○)

- 1 情報の提供
- 2 先進事例の紹介
- 3 個別相談
- 4 企業同士が交流する場の提供
- 5 シンポジウムの開催
- 6 人材の紹介や派遣
- 7 その他 ()

食品の安全性確保施策や食育施策についてのご意見がありましたら、ご記入願います。



Blank area for writing opinions, with horizontal dashed lines for guidance.



以上で質問は終わりです。

9月12日(金)までに投函してください。

お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。



食品の安全等に関する県民意識調査（第二次産業用）

平成26年8月

群馬県

このアンケートは、群馬県内で第二次産業に従事されている事業所を対象に「食品の安全・安心」や「食育」に対する意識について調査を行い、群馬県の計画策定や施策を行うための基礎資料として活用させていただくものです。

ご回答内容は、コンピュータによる統計処理を行い、調査目的以外に使用することは一切ありません。

ご多忙とは存じますが、趣旨をご理解の上、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

1 記入者

- ・製造食品の品質管理を担当されている方または代表の方がご記入ください。

2 記入方法

- ・回答は、貴事業所（貴社）としての見解をお答えください。
- ・回答は、原則、番号に○を付ける方法です。
- ・それぞれの質問で指定された数の○を付けてください。
- ・それぞれの質問で「その他」を選んだ場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ・自由記入の質問については、具体的な内容を文字でご記入ください。
- ・ご記入は、黒や青の鉛筆、ペン、ボールペンではっきりとわかりやすくご記入ください。
- ・ご記入がすべて終わりましたら、もう一度、記入もれや記入ミスがないかどうかご確認ください。

3 提出

- ・ご記入の確認が終わりましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて

9月12日（金）までに投函してください。

4 お問い合わせ

- ・本調査について、不明な点やご質問などがありましたら、下記までご連絡ください。

群馬県 健康福祉部食品安全局 食品安全課

TEL 027-226-2423（ダイヤルイン）



はじめに、貴事業所についてうかがいます。

1) 製造・加工している食品はどのようなものですか。(すべてに○)

1 粉類	9 食肉処理	17 弁当類
2 野菜・果実の加工品	10 食肉製品	18 冷凍食品
3 茶・紅茶・珈琲	11 乳・乳製品	19 レトルト食品
4 上記3を除く飲料	12 卵製品	20 その他の調理食品
5 豆腐	13 コンニャク製品	21 麺類
6 味噌・醤油	14 魚肉練り製品	22 菓子類
7 上記6を除く調味料・香辛料	15 魚介加工品	23 その他 ()
8 シリアル等の穀物加工食品	16 加工海草類	

2) 業務に従事している人数(常勤および長期パート等を含む)についてお答えください。

① 貴社の他事業所を含めた全体の従業員数をお答えください。(該当するもの1つに○)

1 1～29人	4 300～999人
2 30～99人	5 1,000～2,999人
3 100～299人	6 3,000人以上

② 本アンケートが送られた事業所みの従業員数をお答えください。(該当するもの1つに○)

1 1～9人	4 50～99人
2 10～29人	5 100～299人
3 30～49人	6 300人以上



原材料仕入れの際に重視することについてうかがいます。

問1 主要な原材料を仕入れする際に重視しているのはどのようなことですか。(該当するもの3つまで○)

1 仕入れ価格、数量の安定
2 品質と価格のバランス
3 生産履歴記帳、自主検査など、納入元の安全性チェック体制
4 鮮度、サイズ、形状などの品質確保
5 特定産地(県内)品の安定的調達
6 特定産地(国内)品の安定的調達
7 特定産地(輸入)品の安定的調達
8 輸入品の残留農薬、食品添加物などのチェック体制
9 仕入れ先との信頼関係の強化



製造食品の安全性の確保についてうかがいます。

問2 製造食品の安全性確保のために、以下の各項目についてどのくらい重視していますか。
(それぞれ該当するもの1つに○)

	非常に重視する	重視する	あまり重視しない	まったく重視しない	考えたことがない
① 鮮度	1	2	3	4	5
② 原材料の安全性(農薬等)や品質	1	2	3	4	5
③ 細菌汚染防止などの衛生管理	1	2	3	4	5
④ 添加物の使用量や種類などの安全性	1	2	3	4	5
⑤ 賞味期限等、表示記載の内容	1	2	3	4	5
⑥ 異物等の混入の排除	1	2	3	4	5
⑦ 食品の容器・包装の安全性確保	1	2	3	4	5
⑧ 放射性物質の安全検査	1	2	3	4	5

問3 納入された原材料の安全性をどのように確認していますか。(該当するものすべてに○)

- 1 納入元に、検査成績表の提出を求め、適合しないものは受入れない
- 2 納入後の原材料に対して、自社検査を実施し、安全確認をしている
- 3 納入後の原材料に対して、民間機関に検査を依頼し、安全確認をしている
- 4 納入元の管理体制を、定期的に実地で確認している
- 5 納入元を信用し、改めて検査などによる確認は特にしていない
- 6 その他 ()



農薬・動物用医薬品についてうかがいます。

問4 原材料における農薬や抗生物質等の動物用医薬品について、どのように考えていますか。
(該当するもの1つに○)

- 1 使用基準・残留基準が守られていれば、問題ない
- 2 基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい
- 3 農薬や動物用医薬品は一切使用しないでほしい
- 4 特に気にしていない
- 5 よくわからない



遺伝子組換え食品についてうかがいます。

遺伝子組換え食品とは、遺伝子組換え技術を応用して品種改良した農産物とその加工品をいいます。

遺伝子組換えによる農産物が欧米で開発され、現在、国際的に安全性が確認され、日本国内でも販売できる農産物は8作物291品種に上っています。

問5 遺伝子組換え農産物について、どのようなことに関心がありますか。（該当するものすべてに○）

- 1 食品としての安全性
- 2 農産物としての有用性
- 3 環境への影響
- 4 商品としての販売状況・需要など
- 5 まったく関心がない

問6 遺伝子組換え農産物を原材料として使用していますか。（該当するもの1つに○）

- 1 使用している
- 2 使用していない
- 3 該当しない

問7 遺伝子組換え食品の安全性について、どのように考えていますか。（該当するもの1つに○）

- 1 生産性が向上し、価格が安くなるなら、積極的に利用すべきだ
- 2 農薬の量を減らすことができ、環境にやさしいので、積極的に利用すべきだ
- 3 国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない
- 4 栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ
- 5 栽培も輸入も食品原材料としての使用も、一切しないほうがよい
- 6 特に気にしていない
- 7 よくわからない



食品添加物の使用についてうかがいます。

問8 食品添加物の使用に際して、どのように考えていますか。（該当するもの1つに○）

- 1 使用基準に基づいて適正に使用されていれば、問題ない
- 2 使用しているが、安全性について不安を持っている
- 3 基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくしている
- 4 特に気にしていない



輸入食品の使用についてうかがいます。

問9 輸入食品の原材料としての使用について、どのように考えていますか。(該当するものすべてに○)

- 1 国内産と比較して品質が優れているので、使用している
- 2 国内産と比較して価格が安いので、使用している
- 3 国内産と比較して安定的に確保できるので、使用している
- 4 国内産は入手困難のため、使用している
- 5 安全性が気になるが、使用している
- 6 使用していない

問10 問9で「6使用していない」とされた方にうかがいます。
使用していない理由はどのようなことですか。(該当するものすべてに○)

- 1 国内産が安全・安心だと思うから
- 2 原料の鮮度が落ちるから
- 3 安全性に不安を感じるから
- 4 消費者は国内産を使用することを望んでいると思うから
- 5 輸入食品の現地での取扱いが不明だから
- 6 その他 ()



「食品の適正表示推進事業所」登録制度についてうかがいます。

「食品の適正表示推進事業所」登録制度は、食品を取り扱う事業者による適正表示のための自主的な取組を支援するとともに、その取組について消費者に広く伝わるようにすることを目的とする制度です。

県では、「食品の適正表示推進者育成講習会」を定期的で開催し、その受講者を中心として、適正表示の推進に積極的に取り組んでいると認められる事業所を、事業所からの申請に基づき「食品の適正表示推進事業所」として登録しています(平成26年4月1日現在で102事業所が登録)。

問11 「食品の適正表示推進事業所」登録制度について、お答えください。(該当するもの1つに○)

- 1 すでに登録している
- 2 登録申請する予定である・考えている
- 3 登録申請する予定はない
- 4 聞いたことがある程度
- 5 聞いたこともない
- 6 該当しないと考えている

製造食品の安全性確保のための取組についてうかがいます。



問 12 食品製造の衛生管理マニュアルを作成し、以下の項目について示していますか。
(該当するものすべてに○)

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 施設設備の保守点検 (不適箇所の補修等) | 7 衛生的な手洗い |
| 2 食品の衛生的な取扱い | 8 従事者の衛生教育 |
| 3 施設、使用器具などの清掃、殺菌 | 9 不良食品等の回収手順 |
| 4 従事者の健康管理 | 10 その他 () |
| 5 使用している水の衛生管理 | 11 作成していない |
| 6 ねずみ、衛生害虫などの防除 | |

問 13 食品の安全確保や適正表示の徹底を図るための倫理規範、または行動規範等を策定していますか。
(該当するもの 1 つに○)

- | |
|---|
| 1 書面の形で策定している |
| 2 書面の形で策定を考えている |
| 3 書面の形で策定はしていないが、慣習として安全な生産のための方針を持っている |
| 4 他で作成したものを使用している |
| 5 必要と思うが、実現は難しい |
| 6 必要性を感じない |

問 14 食品に起因する事故や不適正表示が発覚した場合の対応マニュアルを策定していますか。
(該当するもの 1 つに○)

- | |
|---|
| 1 書面の形で策定している |
| 2 書面の形で策定を考えている |
| 3 書面の形で策定はしていないが、慣習として安全な生産のための方針を持っている |
| 4 他で作成したものを使用している |
| 5 必要と思うが、実現は難しい |
| 6 必要性を感じない |

問 15 自社製品の安全性確認のため、食品添加物や細菌などの検査をしていますか。
(該当するもの 1 つに○)

- | |
|--|
| 1 自主検査 (民間の検査機関などに依頼して自主的に行う検査) を実施し、安全確認をしている |
| 2 自社検査 (自社内の品質管理部門などで実施する検査) を実施し、安全確認をしている |
| 3 特別な検査の必要性は感じていない |
| 4 行政が行う検査で十分と考えている |
| 5 検査は必要であると思うが、まだ実施していない |

問 16 従業員にどのような衛生管理教育を実施していますか（該当するもの 1 つに○）

- 1 自社スタッフ（食品衛生管理者、責任者等）による従業員への教育
- 2 保健所などの行政機関による教育
- 3 大学、試験研究機関への派遣研修
- 4 専門家による教育
- 5 その他（ ）

苦情についてうかがいます。



問 17 食品の安全については、日頃から注意されていると思いますが、過去において、食品の不良等で苦情を受けたことがありますか。（該当するもの 1 つに○）

- 1 苦情を受けたことがある
- 2 苦情を受けたことはない

問 18 問 17 で「1 苦情を受けたことがある」とされた方にうかがいます。
その内容はどのようなことですか。（該当するものすべてに○）

- 1 細菌等の汚染
- 2 異物の混入
- 3 かび
- 4 腐敗
- 5 異味異臭
- 6 表示不適切
- 7 その他（ ）

問 19 問 17 で「1 苦情を受けたことがある」とされた方にうかがいます。
苦情を受けた後、どのような対策をしましたか。（該当するものすべてに○）

- 1 原因が原材料にあったので、納入元と共に安全対策を講じた。もしくは納入元を変更した
- 2 金属探知器などの機器を整備した
- 3 製造工程の衛生見直しを行った
- 4 人の増員、配置などの見直しを行った
- 5 自主検査または依頼検査などを実施した
- 6 たまたまの結果であり、特段の対策は講じていないが、その後、問題はない
- 7 その他（ ）

フードディフェンス（食品防御）についてうかがいます。



フードディフェンス（食品防御）とは、食品への人為的、意図的な毒物等の混入を阻止することで、悪意を持った攻撃による社会的・心理的な不安を防ぐ、もしくは最小限に食い止めることを目的としています。

問 20 フードディフェンスについて、どのくらい知っていますか。（該当するもの 1 つに○）

- 1 内容を詳しく知っている
- 2 言葉を聞いたことがあり、内容もある程度知っている
- 3 言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない
- 4 まったく知らない

問21 昨年末、県内で冷凍食品に意図的に農薬を混入する事件が発生しました。
貴事業所では現在、フードディフェンスに取り組んでいますか。(該当するもの1つに○)

- | |
|---------------------------|
| 1 冷凍食品農薬混入事件以前から、取り組んでいる |
| 2 冷凍食品農薬混入事件以降、取り組んでいる |
| 3 現時点では何もしていないが、取組を検討している |
| 4 特に取り組んではない |
| 5 わからない |

問22 フードディフェンスに取り組んでいる事業所にかかいます。それは、どのような取組ですか。
(該当するものすべてに○)

- | |
|--|
| 1 監視カメラを設置している |
| 2 外部からの侵入を防止するためのフェンス等を設置している |
| 3 施錠を徹底している |
| 4 事業所内等への従事者・部外者のアクセスを制限、またはセキュリティチェックを行っている |
| 5 即座に出荷停止の措置を取れるようにしている |
| 6 製品の回収基準を定めている |
| 7 自治体・国・警察・消防・保健所等の緊急連絡先を把握し、迅速に通報する体制がある |
| 8 その他 () |

食品の国際標準規格・基準などの取得・導入についてうかがいます。



問23 以下の国際標準規格・基準などについてお答えください。(それぞれ該当するもの1つに○)

	すでに 取得(導入) している	取得(導入) を考えて いる	知識はあるが 取得(導入) する予定は ない	聞いたこと がある程度	聞いたこと もない	知識はあるが 該当しないと 考えて いる
① 品質管理の国際標準規格 「ISO9000 シリーズ」	1	2	3	4	5	6
② 環境管理の国際標準基準 「ISO14000 シリーズ」	1	2	3	4	5	6
③ 食品安全管理の国際標準規格 「ISO22000」	1	2	3	4	5	6
④ 食品の製造・加工に関する HACCP (危害分析重要管理点)	1	2	3	4	5	6
⑤ 群馬県 食品自主衛生管理認証制度	1	2	3	4	5	6



トレーサビリティ・システムについてうかがいます。

トレーサビリティ・システムは、問題のある食品の追跡・回収に役立つほか、消費者に対する情報提供という面での活用が期待されています。一方でコスト増や実質的な利用が見込めるのかという課題があります。現在、国産牛肉、米については、トレーサビリティ・システムの導入が義務づけられています。

問 24 導入が義務づけられている国産牛肉と米以外の食品のトレーサビリティ・システム導入についてお答えください。(該当するもの1つに○)

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1 取り組んでいる | 4 聞いたことがある程度 |
| 2 取り組む予定である | 5 聞いたこともない |
| 3 取り組む予定はない | 6 知識はあるが、該当しないと考えている |



安全・安心の取組内容の情報公開についてうかがいます。

問 25 消費者等に、安全・安心の取組内容について、どのように公開していますか。(該当するものすべてに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1 製造・加工現場等の公開 |
| 2 安全・安心の取組等についてのホームページ等での公開 |
| 3 マスコミ等を通じた安全性確保の取組の PR |
| 4 店頭における安全性確保の取組の PR |
| 5 食の安全性について消費者との意見交換 |
| 6 その他 () |
| 7 特に必要がないので、行っていない |



消費者に望むことについてうかがいます。

問 26 消費者に対して望むことは何ですか。(該当するもの2つまで○)

- | |
|--|
| 1 食品の製造・加工について、もっとよく知って理解してほしい |
| 2 残留農薬や食品添加物の使用に関して、過剰に反応しすぎていると思う |
| 3 商品選択するとき、産地や値段、見た目だけでなく、食品の安全性も考慮してほしい |
| 4 安全性の高いものは、価格が高くても購入してほしい |
| 5 その他 () |
| 6 特に望むことはない |

食の安全・安心に関する県の施策についてうかがいます。



群馬県では、食の安全・安心の確保のために、さまざまな施策を進めています。

問 27 食の安全・安心を確保するために、県がどのような対策を図ることを望みますか。以下の各項目について重要度をお答えください。（それぞれ該当するもの1つに○）

	非常に重要 である	重要 である	それほど 重要ではない	重要とは思 わない	わから ない
① ノロウイルス、O157等の食中毒対策	1	2	3	4	5
② 農薬の使用・残留に関する 農産物の安全性確保	1	2	3	4	5
③ 食品添加物の使用に関する 加工食品の安全性確保	1	2	3	4	5
④ 輸入食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑤ 遺伝子組換え食品に関する安全性確保	1	2	3	4	5
⑥ 食品アレルギーに関する理解促進	1	2	3	4	5
⑦ いわゆる健康食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑧ 有機水銀、カドミウム等の重金属に関する 食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑨ 食品中の放射性物質対策	1	2	3	4	5
⑩ 食品検査体制の充実	1	2	3	4	5
⑪ 生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進 (GAP、HACCPの推進など)	1	2	3	4	5
⑫ 食品表示の適正化の推進	1	2	3	4	5
⑬ トレーサビリティの推進	1	2	3	4	5
⑭ 消費者への情報提供と リスクコミュニケーションの促進	1	2	3	4	5
⑮ 消費者へ食の安全に関する学習機会の提供	1	2	3	4	5
⑯ 迅速な回収のサポートなど緊急時における 事業者への支援体制の強化	1	2	3	4	5

問 28 問 27 の①～⑯のうち、特に重点的な取組を望む項目の番号をお書きください。
(該当する番号3つまで記入)

--	--	--



食育についてうかがいます。

「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

食育には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身につけたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

問29 「食育推進」に関する取組を行っていますか。(該当するもの1つに○)

- 1 積極的に行っている
- 2 行っている
- 3 行っていないが、今後取り組む予定
- 4 行っていないし、今後取り組む予定もない

問30 現在、「食育推進」に関してどのような取組を行っていますか、または行う予定ですか。(該当するものすべてに○)

- 1 ホームページなどを通じた食育に関する情報提供
- 2 イベント主催など直接的な情報提供や食生活の改善指導
- 3 マスメディアを通じた食育に関する情報提供や自社の取組のPR
- 4 栄養バランスのよい料理や商品の開発・提供
- 5 日本型食生活に関する情報提供
- 6 産地直送品の販売や産地・生産者に関する情報提供
- 7 地産地消の推進
- 8 農業・収穫体験や交流イベントの企画・実施
- 9 工場見学等のインダストリーツーリズムの実施
- 10 小分け・ばら売りなど「量」を選択できるような工夫
- 11 学校・保育所・公民館等への講師派遣や出前講座の実施
- 12 食育推進に関わる人材育成への支援
- 13 食育推進のための教材(ビデオ・テキスト等)の開発・提供
- 14 食育推進の取組に対する資金的な支援
- 15 食事のマナー・作法に関する情報提供や講習会等での実演指導
- 16 環境面に関する情報提供
- 17 従業員の生活習慣病予防及び改善につながる取組
- 18 従業員の家庭教育を応援するための職場環境づくり
- 19 その他 ()

問 31 「食育推進」の活動に取り組むにあたって、国や自治体に望むこと・支援してほしいことは、どのようなことですか。(該当するものすべてに○)

- | |
|-----------------|
| 1 情報の提供 |
| 2 先進事例の紹介 |
| 3 個別相談 |
| 4 企業同士が交流する場の提供 |
| 5 シンポジウムの開催 |
| 6 人材の紹介や派遣 |
| 7 その他 () |

食品の安全性確保施策や食育施策についてのご意見がありましたら、ご記入願います。

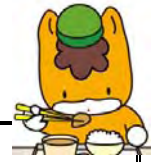


<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>



以上で質問は終わりです。
9月12日(金)までに投函してください。

お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。



食品の安全等に関する県民意識調査（第三次産業用）

平成26年8月

群馬県

このアンケートは、群馬県内で第三次産業に従事されている事業所を対象に「食品の安全・安心」や「食育」に対する意識について調査を行い、群馬県の計画策定や施策を行うための基礎資料として活用させていただくものです。

ご回答内容は、コンピュータによる統計処理を行い、調査目的以外に使用することは一切ありません。

ご多忙とは存じますが、趣旨をご理解の上、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

1 記入者

- ・食品の管理を担当されている方または代表の方がご記入ください。

2 記入方法

- ・回答は、貴事業所（貴社）としての見解をお答えください。
- ・回答は、原則、番号に○を付ける方法です。
- ・それぞれの質問で指定された数の○を付けてください。
- ・それぞれの質問で「その他」を選んだ場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ・自由記入の質問については、具体的な内容を文字でご記入ください。
- ・ご記入は、黒や青の鉛筆、ペン、ボールペンではっきりとわかりやすくご記入ください。
- ・ご記入がすべて終わりましたら、もう一度、記入もれや記入ミスがないかどうかご確認ください。

3 提出

- ・ご記入の確認が終わりましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて

9月12日（金）までに投函してください。

4 お問い合わせ

- ・本調査について、不明な点やご質問などがありましたら、下記までご連絡ください。

群馬県 健康福祉部食品安全局 食品安全課

TEL 027-226-2423（ダイヤルイン）



納入される食材・食品の安全性の確保についてうかがいます。

問1 納入される食材・食品の安全性確保のために、以下の各項目についてどのくらい重視していますか。
(それぞれ該当するもの1つに○)

	非常に重視する	重視する	あまり重視しない	まったく重視しない	考えたことがない
① 鮮度	1	2	3	4	5
② 細菌汚染防止などの衛生管理	1	2	3	4	5
③ 添加物の使用量や種類などの安全性	1	2	3	4	5
④ 賞味期限等、表示記載の内容	1	2	3	4	5
⑤ 異物等の混入の排除	1	2	3	4	5
⑥ 食品の容器・包装の安全性確保	1	2	3	4	5
⑦ 農薬、動物用医薬品の残留基準の遵守	1	2	3	4	5
⑧ 放射性物質の安全検査	1	2	3	4	5
⑨ 納入元の社会的信用度	1	2	3	4	5

問2 納入された食材・食品の安全性をどのように確認していますか。(該当するものすべてに○)

- 1 納入元に、検査成績表の提出を求め、適合しないものは受入れない
- 2 納入後の食品・食材に対して、自社検査を実施し、安全を確認している
- 3 納入後の食品・食材に対して、民間機関に検査を依頼し、安全を確認している
- 4 納入元の管理体制を、定期的に実地で確認している
- 5 納入元を信用し、改めて検査などによる確認は特にしていない
- 6 その他 ()



農薬・動物用医薬品についてうかがいます。

問3 食材・食品における農薬や抗生物質等の動物用医薬品について、どのように考えていますか。
(該当するもの1つに○)

- 1 使用基準・残留基準が守られていれば、問題ない
- 2 基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい
- 3 農薬や動物用医薬品は一切使用しないでほしい
- 4 特に気にしていない
- 5 よくわからない



遺伝子組換え食品についてうかがいます。

遺伝子組換え食品とは、遺伝子組換え技術を応用して品種改良した農産物とその加工品をいいます。

遺伝子組換えによる農産物が欧米で開発され、現在、国際的に安全性が確認され、日本国内でも販売できる農産物は8作物291品種に上っています。

問4 遺伝子組換え食品について、どのようなことに関心がありますか。（該当するものすべてに○）

- 1 食品としての安全性
- 2 食品としての有用性
- 3 環境への影響
- 4 商品としての販売状況・需要など
- 5 まったく関心がない

問5 遺伝子組換え食品を食材として使用していますか。（該当するもの1つに○）

- 1 使用している
- 2 使用していない
- 3 該当しない
- 4 使用しているかどうか、わからない

問6 遺伝子組換え食品の安全性について、どのように考えていますか。（該当するもの1つに○）

- 1 生産性が向上し、価格が安くなるなら、積極的に利用すべきだ
- 2 農薬の量を減らすことができ、環境にやさしいので、積極的に利用すべきだ
- 3 国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない
- 4 栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ
- 5 栽培も輸入も食品原材料としての使用も、一切しないほうがよい
- 6 特に気にしていない
- 7 よくわからない



食品添加物についてうかがいます。

問7 食品添加物について、どのように考えていますか。（該当するもの1つに○）

- 1 使用基準に基づいて適正に使用されていれば、問題ない
- 2 基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするほうがよい
- 3 添加物は一切使用しないほうがよい
- 4 特に気にしていない



「食品の適正表示推進事業所」登録制度についてうかがいます。

「食品の適正表示推進事業所」登録制度は、食品を取り扱う事業者による適正表示のための自主的な取組を支援するとともに、その取組について消費者に広く伝わるようにすることを目的とする制度です。

県では、「食品の適正表示推進者育成講習会」を定期的で開催し、その受講者を中心として、適正表示の推進に積極的に取り組んでいると認められる事業所を、事業所からの申請に基づき「食品の適正表示推進事業所」として登録しています（平成26年4月1日現在で102事業所が登録）。

問8 「食品の適正表示推進事業所」登録制度について、お答えください。（該当するもの1つに○）

- 1 すでに登録している
- 2 登録申請する予定である・考えている
- 3 登録申請する予定はない
- 4 聞いたことがある程度
- 5 聞いたこともない
- 6 該当しないと考えている



食の安全性確保のための取組についてうかがいます。

問9 飲食物の提供や食品の販売を行うにあたって、食の安全性確保のために、以下の各項目についてどのくらい重視していますか。（それぞれ該当するもの1つに○）

	非常に重視する	重視する	あまり重視しない	まったく重視しない	考えたことがない
① 店舗の清潔さ	1	2	3	4	5
② 低価格	1	2	3	4	5
③ 品揃え（メニュー）	1	2	3	4	5
④ 品質	1	2	3	4	5
⑤ 安全性	1	2	3	4	5
⑥ 適正表示	1	2	3	4	5

問10 食材・商品の管理を行う上で、以下の各項目の確認をどのように行っていますか。（それぞれ該当するもの1つに○）

	担当を決め毎日～数日毎に実施	実施しているが担当は決めていない	実施していない
① 食材・商品の陳列・保管温度の確認	1	2	3
② 食材・商品の賞味期限などの確認	1	2	3
③ 在庫品の商品確認	1	2	3

問 11 従業員にどのような衛生管理教育を実施していますか（該当するもの 1 つに○）

- | |
|----------------------------------|
| 1 自社スタッフ（食品衛生管理者、責任者等）による従業員への教育 |
| 2 保健所などの行政機関による教育 |
| 3 大学、試験研究機関への派遣研修 |
| 4 専門家による教育 |
| 5 その他（ ） |

問 12 食品の安全確保や適正表示の徹底を図るための倫理規範、または行動規範等を策定していますか。（該当するもの 1 つに○）

- | |
|---|
| 1 書面の形で策定している |
| 2 書面の形で策定を考えている |
| 3 書面の形で策定はしていないが、慣習として安全な生産のための方針を持っている |
| 4 他で作成したものを使用している |
| 5 必要と思うが、実現は難しい |
| 6 必要性を感じない |

問 13 食品の衛生管理マニュアルを作成し、以下の項目について示していますか。（該当するものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設設備の保守点検（不適箇所の補修等） | 7 衛生的な手洗い |
| 2 食品の衛生的な取扱い | 8 従事者の衛生教育 |
| 3 施設、使用器具などの清掃、殺菌 | 9 不良食品等の回収手順 |
| 4 従事者の健康管理 | 10 その他（ ） |
| 5 使用している水の衛生管理 | 11 作成していない |
| 6 ねずみ、衛生害虫などの防除 | |

苦情についてうかがいます。



問 14 食品の安全については、日頃から注意されていると思いますが、過去において、食品の不良等で苦情を受けたことがありますか。（該当するもの 1 つに○）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 苦情を受けたことがある | 2 苦情を受けたことはない |
|---------------|---------------|

問 15 問 14 で「1 苦情を受けたことがある」とされた方にうかがいます。
その内容はどのようなことですか。（該当するものすべてに○）

- | | | | |
|----------|---------|----------|------|
| 1 細菌等の汚染 | 2 異物の混入 | 3 かび | 4 腐敗 |
| 5 異味異臭 | 6 表示不適切 | 7 その他（ ） | |



フードディフェンス（食品防御）についてうかがいます。

フードディフェンス（食品防御）とは、食品への人為的、意図的な毒物等の混入を阻止することで、悪意を持った攻撃による社会的・心理的な不安を防ぐ、もしくは最小限に食い止めることを目的としています。

問 16 フードディフェンスについて、どのくらい知っていますか。（該当するもの 1 つに○）

- 1 内容を詳しく知っている
- 2 言葉を聞いたことがあり、内容もある程度知っている
- 3 言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない
- 4 まったく知らない

問 17 昨年末、県内で冷凍食品に意図的に農薬を混入する事件が発生しました。

貴事業所・店舗等では現在、フードディフェンスに取り組んでいますか。（該当するもの 1 つに○）

- 1 冷凍食品農薬混入事件以前から、取り組んでいる
- 2 冷凍食品農薬混入事件以降、取り組んでいる
- 3 現時点では何もしていないが、取組を検討している
- 4 特に取り組んではいない
- 5 わからない

問 18 フードディフェンスに取り組んでいる事業所にうかがいます。それは、どのような取組ですか。（該当するものすべてに○）

- 1 監視カメラを設置している
- 2 外部からの侵入を防止するためのフェンス等を設置している
- 3 施錠を徹底している
- 4 事業所内等への従事者・部外者のアクセスを制限、またはセキュリティチェックを行っている
- 5 即座に出荷停止の措置を取れるようにしている
- 6 製品の回収基準を定めている
- 7 自治体・国・警察・消防・保健所等の緊急連絡先を把握し、迅速に通報する体制がある
- 8 その他（)

食品の国際標準規格・基準などの取得・導入についてうかがいます。



問 19 以下の国際標準規格・基準などについてお答えください。(それぞれ該当するもの1つに○)

	すでに 取得(導入) している	取得(導入) を考えて いる	知識はあるが 取得(導入) する予定は ない	聞いたこと がある程度	聞いたこと もない	知識はあるが 該当しないと 考えて いる
① 品質管理の国際標準規格 「ISO9000 シリーズ」	1	2	3	4	5	6
② 環境管理の国際標準基準 「ISO14000 シリーズ」	1	2	3	4	5	6
③ 食品安全管理の国際標準規格 「ISO22000」	1	2	3	4	5	6
④ 食品の製造・加工に関する HACCP (危害分析重要管理点)	1	2	3	4	5	6
⑤ 群馬県 食品自主衛生管理認証制度	1	2	3	4	5	6

トレーサビリティ・システムについてうかがいます。



トレーサビリティ・システムは、問題のある食品の追跡・回収に役立つほか、消費者に対する情報提供という面での活用が期待されています。一方でコスト増や実質的な利用が見込めるのかという課題があります。現在、国産牛肉、米については、トレーサビリティ・システムの導入が義務づけられています。

問 20 導入が義務づけられている国産牛肉と米以外の食品のトレーサビリティ・システム導入についてお答えください。(該当するもの1つに○)

- 1 取り組んでいる
- 2 取り組む予定である
- 3 取り組む予定はない
- 4 聞いたことがある程度
- 5 聞いたこともない
- 6 知識はあるが、該当しないと考えている



安全・安心の取組内容の情報公開についてうかがいます。

問21 消費者等に、安全・安心の取組内容について、どのように公開していますか。(該当するものすべてに○)

- 1 食品・食材の管理現場等の公開
- 2 安全・安心の取組等についてのホームページ等での公開
- 3 マスコミ等を通じた、安全性確保の取組のPR
- 4 店頭における安全性確保の取組のPR
- 5 食の安全性について消費者との意見交換
- 6 その他 ()
- 7 特に必要がないので、行っていない



消費者に望むことについてうかがいます。

問22 消費者に対して望むことは何ですか。(該当するもの2つまで○)

- 1 食品の流通・販売について、もっとよく知って理解してほしい
- 2 残留農薬や食品添加物の使用に関して、過剰に反応しすぎていると思う
- 3 商品選択するとき、産地や値段、見た目だけでなく、食品の安全性も考慮してほしい
- 4 安全性の高いものは、価格が高くても購入してほしい
- 5 その他 ()
- 6 特に望むことはない

食の安全・安心に関する県の施策についてうかがいます。



群馬県では、食の安全・安心の確保のために、さまざまな施策を進めています。

問 23 食の安全・安心を確保するために、県がどのような対策を図ることを望みますか。以下の各項目について重要度をお答えください。(それぞれ該当するもの1つに○)

	非常に重要 である	重要 である	それほど 重要ではない	重要とは 思わない	わから ない
① ノロウイルス、O157等の食中毒対策	1	2	3	4	5
② 農薬の使用・残留に関する 農産物の安全性確保	1	2	3	4	5
③ 食品添加物の使用に関する 加工食品の安全性確保	1	2	3	4	5
④ 輸入食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑤ 遺伝子組換え食品に関する安全性確保	1	2	3	4	5
⑥ 食品アレルギーに関する理解促進	1	2	3	4	5
⑦ いわゆる健康食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑧ 有機水銀、カドミウム等の重金属に関する 食品の安全性確保	1	2	3	4	5
⑨ 食品中の放射性物質対策	1	2	3	4	5
⑩ 食品検査体制の充実	1	2	3	4	5
⑪ 生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進 (GAP、HACCPの推進など)	1	2	3	4	5
⑫ 食品表示の適正化の推進	1	2	3	4	5
⑬ トレーサビリティの推進	1	2	3	4	5
⑭ 消費者への情報提供と リスクコミュニケーションの促進	1	2	3	4	5
⑮ 消費者へ食の安全に関する学習機会の提供	1	2	3	4	5
⑯ 迅速な回収のサポートなど緊急時における 事業者への支援体制の強化	1	2	3	4	5

問 24 問 23 の①～⑯のうち、特に重点的な取組を望む項目の番号をお書きください。
(該当する番号3つまで記入)

--	--	--



食育についてうかがいます。

「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

食育には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身につけたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

問 25 「食育推進」に関する取組を行っていますか。(該当するもの 1 つに○)

- 1 積極的に行っている
- 2 行っている
- 3 行っていないが、今後取り組む予定
- 4 行っていないし、今後取り組む予定もない

問 26 現在、「食育推進」に関してどのような取組を行っていますか、または行う予定ですか。(該当するものすべてに○)

- 1 ホームページなどを通じた食育に関する情報提供
- 2 イベント主催など直接的な情報提供や食生活の改善指導
- 3 マスメディアを通じた食育に関する情報提供や自社の取組のPR
- 4 栄養バランスのよい料理や商品の開発・提供
- 5 日本型食生活に関する情報提供
- 6 産地直送品の販売や産地・生産者に関する情報提供
- 7 地産地消の推進
- 8 農業・収穫体験や交流イベントの企画・実施
- 9 工場見学等のインダストリーツーリズムの実施
- 10 小分け・ばら売りなど「量」を選択できるような工夫
- 11 学校・保育所・公民館等への講師派遣や出前講座の実施
- 12 食育推進に関わる人材育成への支援
- 13 食育推進のための教材(ビデオ・テキスト等)の開発・提供
- 14 食育推進の取組に対する資金的な支援
- 15 食事のマナー・作法に関する情報提供や講習会等での実演指導
- 16 環境面に関する情報提供
- 17 従業員の生活習慣病予防及び改善につながる取組
- 18 従業員の家庭教育を応援するための職場環境づくり
- 19 その他 ()

問 27 「食育推進」の活動に取り組むにあたって、国や自治体に望むこと、支援してほしいことは、どのようなことですか。(該当するものいくつかでも○)

- 1 情報の提供
- 2 先進事例の紹介
- 3 個別相談
- 4 企業同士が交流する場の提供
- 5 シンポジウムの開催
- 6 人材の紹介や派遣
- 7 その他 ()

食品の安全性確保施策や食育施策についてのご意見がありましたら、ご記入願います。



A large rectangular box with horizontal dashed lines for writing answers.



以上で質問は終わりです。
9月12日(金)までに投函してください。

お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。



食品の安全等に関する県民意識調査【食育関係（幼児期）用】

平成26年8月

群馬県

このアンケートは、群馬県にお住まいの幼稚園児や保育園児の保護者の方を対象に「食育」に対する意識について調査を行い、群馬県の計画策定や施策を行うための基礎資料として活用させていただきます。

ご回答内容は、コンピュータによる統計処理を行い、調査目的以外に使用することは一切ありません。

ご多忙とは存じますが、趣旨をご理解の上、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

1 記入者

- ・幼稚園児または保育園児の保護者の方がご記入ください。

2 記入方法

- ・回答は、原則、番号に○を付ける方法です。あなたのお考えに最も近い番号に○を付けてください。
- ・それぞれの質問で指定された数の○を付けてください。
- ・それぞれの質問で「その他」を選んだ場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ・自由記入の質問については、具体的な内容を文字でご記入ください。
- ・ご記入は、黒や青の鉛筆、ペン、ボールペンではっきりとわかりやすくご記入ください。
- ・ご記入がすべて終わりましたら、もう一度、記入もれや記入ミスがないかどうかご確認ください。

3 提出

- ・ご記入の確認が終わりましたら、お手数ですが、お子さんが通園している幼稚園・保育園の**指定期日までに、幼稚園・保育園のご担当者へご提出ください。**

4 お問い合わせ

- ・本調査について、不明な点やご質問などがありましたら、下記までご連絡ください。

群馬県 健康福祉部食品安全局 食品安全課

TEL 027-226-2423 (ダイヤルイン)

はじめに、あなたご自身についてうかがいます。



1) あなたの性別をお答えください。(該当するもの1つに○)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

2) あなたの年齢をお答えください。(該当するもの1つに○)

- | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 | 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳以上 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|

3) あなたのご職業をお答えください。(該当するもの1つに○)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 会社員・公務員 | 5 専業主婦(夫) |
| 2 自営(農林漁業) | 6 学生 |
| 3 自営(商工業等) | 7 無職 |
| 4 パート・アルバイト | 8 その他() |

4) あなたのお子様の年齢をお答えください。(該当するもの1つに○)

(幼稚園や保育園に通うお子様が複数いる場合には、その中で一番年上のお子様についてお答えください)

- | | | | |
|------|------|------|------|
| 1 3歳 | 2 4歳 | 3 5歳 | 4 6歳 |
|------|------|------|------|

5) あなたのお住まいの市町村をお答えください。

市・町・村

6) あなたは、インターネットを利用していますか。(該当するもの1つに○)

- | |
|------------------|
| 1 よく利用している |
| 2 ときどき利用している |
| 3 利用していない |
| 4 パソコンや携帯を持っていない |



食育についてうかがいます。

「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができる人間を育てることであります。

食育には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身につけたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

問1 「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。(該当するもの1つに○)

- 1 言葉も意味も知っていた
- 2 言葉は知っていたが、意味は知らなかった
- 3 言葉も意味も知らなかった

問2 「食育」に関心がありますか。(該当するもの1つに○)

- 1 関心がある
- 2 どちらかといえば関心がある
- 3 どちらかといえば関心がない
- 4 関心がない

問3 食育について実践していることは、どんなことですか。(該当するものすべてに○)

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1 規則正しい食生活リズム | 11 食に感謝し「もったいない」という気持ちを持った食事 |
| 2 栄養バランスのとれた日本型食生活 | 12 おいしさや楽しさなどが実感できる食事 |
| 3 地域性や季節感のある食事 | 13 郷土料理や、伝統料理など食文化継承活動 |
| 4 自分で料理を作る機会の増加 | 14 家族や友人と食卓を囲む機会の増加 |
| 5 家族で料理を作る機会の増加 | 15 食に関する適切な情報の利用 |
| 6 五感を使って食材の鮮度・味覚を楽しむ食事 | 16 食べ残しや食品の廃棄の削減 |
| 7 食べ物と健康の関係を理解した食事 | 17 食事の正しいマナーや作法の習得 |
| 8 食品の安全性への理解 | 18 その他 () |
| 9 生産から消費までのプロセスの理解 | 19 何もしていない |
| 10 地場産物の購入 | |



健全な食生活を実践するための指針等についてうかがいます。

健全な食生活を実践するためには、国民一人一人が自分にとって必要な食事の量を把握し、その人に適した食事をとることが必要です。そのための指針等として以下のようなものがあり、日ごろの食生活の参考にすることが有効です。

「食事バランスガイド」	: 「何を」「どれだけ」食べたらよいかをわかりやすくコマで示したもの
「食生活指針」	: 望ましい食生活を実践するための指針
「日本人の食事摂取基準」	: 1日に必要なエネルギーや栄養素の摂取量の目安を示したもの
「6つの基礎食品群」	: 栄養成分の類似している食品を6群に分類したもの
「3色分類」	: 食品の体内での主な働きを3つに分け、主な食品を分類したもの



問4 日頃の健全な食生活を実践するため、どのような指針等を参考にしていますか。
(該当するもの3つまで○)

1 「食事バランスガイド」	
2 「食生活指針」	
3 「日本人の食事摂取基準」	
4 「6つの基礎食品群」	
5 「3色分類」	
6 その他の指針 ()
7 特に参考にしていない	

問5 女性の方のみうかがいます。妊娠中に、食事のバランスを整えるために参考にしていた指針等がありますか。(該当するもの3つまで○)

1 「食事バランスガイド」	
2 「食生活指針」	
3 「日本人の食事摂取基準」	
4 「6つの基礎食品群」	
5 「3色分類」	
6 その他の指針 ()
7 特に参考にしていない	

あなた自身の、食に対する知識・行動についてうかがいます。



問6 食に関する以下の項目について、それぞれどのくらい知っていますか。(それぞれ該当するもの1つに○)

	よく 知っている	ある程度 知っている	あまり 知らない	ほとんど 知らない
① 地域の産物、旬の食材	1	2	3	4
② 「消費期限」と「賞味期限」の意味	1	2	3	4
③ エネルギー(カロリー)などの栄養表示の見方	1	2	3	4
④ 食品保存の方法	1	2	3	4
⑤ 健康に配慮した一食あたりの献立(主食・主菜・副菜がそろった料理)	1	2	3	4
⑥ どんな食材をどれだけ食べればよいか	1	2	3	4
⑦ 食中毒予防の3原則*	1	2	3	4
⑧ 食品中の放射性物質	1	2	3	4
⑨ 食品の廃棄を減らす方法	1	2	3	4
⑩ 災害時の非常食の備え方	1	2	3	4

※「消費期限」と「賞味期限」

いずれも、開封しない状態で、表示されている方法で保存した場合の期限を指し、「消費期限」は、食べても安全な期限、「賞味期限」は、おいしく食べることができる期限。安全に食べるためには消費期限を守ることが大切です。

※食中毒予防の3原則

食中毒菌を「つけない」・「ふやさない」・「やっつける」の3つ。具体的には、「正しい手洗い」、「食品の低温保存」、「加熱して食べる食品は中心部までよく加熱」が食中毒予防のポイント。

問7 らだん、朝食を食べますか。(該当するもの1つに○)

1 ほとんど毎日食べる 2 週に4～5日食べる 3 週に2～3日食べる 4 ほとんど食べない

問8 問7で朝食を「1 ほとんど毎日食べる」とした方にうかがいます。そのうち、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることは週に何日くらいですか。(該当するもの1つに○)

1 ほとんど毎日 2 週に4～5日 3 週に2～3日 4 ほとんどない

問9 1日の食事の中で、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べるのが1日2回以上あるのは、週に何日くらいですか。(該当するもの1つに○)

1 ほとんど毎日 2 週に4～5日 3 週に2～3日 4 ほとんどない

問10 ^か 噛み方、味わい方といった食べ方に関心がありますか。(該当するもの1つに○)

1 関心がある
2 どちらかといえば関心がある
3 どちらかといえば関心がない
4 関心がない
5 わからない

問11 家族や友人と一緒に食事をするのはどのくらいありますか。(それぞれ該当するもの1つに○)

	ほとんど毎日	週に4～5日	週に2～3日	週に1日程度	ほとんどない
① 朝食	1	2	3	4	5
② 夕食	1	2	3	4	5

問12 問11で①朝食、②夕食の両方とも「1 ほとんど毎日」とした方以外の方にかがいます。家族や友人と一緒に食事をする事についてどのように思いますか。(それぞれ該当するもの1つに○)

	とても そう思う	そう思う	どちら とも いえない	あまり そう 思わない	まったく そう 思わない
① 家族や友人と一緒に食事をする時間を作るのが難しい	1	2	3	4	5
② 家族や友人と食事をするために自分のスケジュールを調整しようと思う	1	2	3	4	5
③ 家族や友人と食事をするために自分のスケジュールを調整することができる	1	2	3	4	5
④ 家族や友人と一緒に食事することは重要である	1	2	3	4	5
⑤ 家族や友人と一緒に食事をする回数を増やしたいと思う	1	2	3	4	5

問13 くだん、以下のことをする機会が、どれくらいありますか。(それぞれ該当するもの1つに○)

	ほとん ど毎日	週に 4～5日	週に 2～3日	週に1日 程度	月に 数回	年に 数回	ほとん どない
① 自ら調理し、食事を作る	1	2	3	4	5	6	7
② 冷凍食品やインスタント食品の使用	1	2	3	4	5	6	7
③ 外食	1	2	3	4	5	6	7
④ 購入した弁当・総菜(食事の半分 以上を占める)を利用した食事	1	2	3	4	5	6	7

問 14 郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っていますか。
(該当するもの 1 つに○)

- | | | | |
|-----------|---------|-------------|----------|
| 1 よく知っている | 2 知っている | 3 あまりよく知らない | 4 よく知らない |
|-----------|---------|-------------|----------|

問 15 問 14 で「1 よく知っている」「2 知っている」とした方にうかがいます。郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を、次世代に伝えたいと思いますか。(該当するもの 1 つに○)

- | | | | |
|-----------|-------------|--------------|---------|
| 1 伝えたいと思う | 2 どちらともいえない | 3 伝えたいとは思わない | 4 わからない |
|-----------|-------------|--------------|---------|



問 16 毎日の食事作りをどう感じていますか。(該当するもの 1 つに○)

- | | | | |
|-------|----------------|------------|---------|
| 1 楽しい | 2 楽しくないが気にならない | 3 あまり楽しくない | 4 苦痛である |
|-------|----------------|------------|---------|

問 17 問 16 で「2 楽しくないが気にならない」「3 あまり楽しくない」「4 苦痛である」とした方にうかがいます。そのように感じる理由はどのようなことですか。(該当するものすべてに○)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 料理(作ること)が嫌い、苦手 | 4 献立のレパートリーが少ない |
| 2 時間がない | 5 買い物が大変・面倒 |
| 3 献立を考えるのが大変・面倒 | 6 その他() |

問 18 今後の食生活でどのような面に力を入れたいと思いますか。(該当するものすべてに○)

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1 規則正しい食生活リズム | 11 食に感謝し「もったいない」という気持ちを持った食事 |
| 2 栄養バランスのとれた日本型食生活 | 12 おいしさや楽しさなどが実感できる食事 |
| 3 地域性や季節感のある食事 | 13 郷土料理や、伝統料理など食文化継承活動 |
| 4 自分で料理を作る機会の増加 | 14 家族や友人と食卓を囲む機会の増加 |
| 5 家族で料理を作る機会の増加 | 15 食に関する適切な情報の利用 |
| 6 五感を使って食材の鮮度・味覚を楽しむ食事 | 16 食べ残しや食品の廃棄の削減 |
| 7 食べ物と健康の関係を理解した食事 | 17 食事の正しいマナーや作法の習得 |
| 8 食品の安全性への理解 | 18 その他() |
| 9 生産から消費までのプロセスの理解 | 19 特にない |
| 10 地場産物の購入 | |



問 19 自治体やボランティア、NPO、企業などの食育に関する取組で、参加してみたいと思うものはありますか。(該当するもの3つまで○)

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 | 子どもに対する食育活動 |
| 2 | 生活習慣病の予防などの健康づくりのための食生活に関する活動 |
| 3 | 郷土料理、伝統料理などの食文化継承活動 |
| 4 | 食品の安全性など適切な食品選択のための活動 |
| 5 | 食品廃棄や食品リサイクルに関する活動 |
| 6 | 農業・収穫体験など農林漁業などに関する体験活動 |
| 7 | 食品工場見学などの活動 |
| 8 | その他 () |
| 9 | 特に参加してみたいと思う取組はない |

問 20 食について関心があるのはどのような情報ですか。(該当するものすべてに○)

- | | | | |
|---|---------------------|---|--------------|
| 1 | 食の安全性や健康被害などに関する情報 | 5 | 人気料理店などグルメ情報 |
| 2 | 健康づくりや食生活改善に役立つ情報 | 6 | その他 () |
| 3 | 地域の産物や旬の食材に関する情報 | 7 | 特にない |
| 4 | 献立・料理・レシピなど調理に関する情報 | | |

問 21 今後、食育に関する情報をどこから入手したいと思いますか。(該当するもの3つまで○)

- | | | | |
|---|------------------------|----|----------------------|
| 1 | テレビ | 9 | 学校 (小学校・中学校・高等学校・大学) |
| 2 | ラジオ | 10 | 職場 |
| 3 | インターネット | 11 | 食品関連事業者 (スーパー、小売業等) |
| 4 | 新聞 | 12 | 生産者 |
| 5 | 雑誌 | 13 | その他 () |
| 6 | 行政 (市町村、都道府県 (保健所を含む)) | 14 | 入手したいと思わない |
| 7 | 健康診断や病院などの保健医療機関 | 15 | わからない |
| 8 | ボランティアやNPOなどの団体 | | |





「家族でいただきますの日」「食育の日」についてうかがいます。

家族と一緒に語らいながら食卓を囲んだり、一緒に料理を作ったり、知識とともに豊かな心を育み、伝える場（食育の場）として、「家庭の食卓」の役割は大切です。

群馬県では、家庭における食卓が果たしてきた食育機能が失われつつある中で、「家庭の食卓」の大切さを改めて考える日として、毎月19日を「家族でいただきますの日」として提唱しています。

また、国では、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、毎月19日を「食育の日」と定めています。

問22 毎月19日が「家族でいただきますの日」「食育の日」であることを知っていましたか。

(該当するもの1つに○)

- 1 知っていた
- 2 知らなかった



お子様の食生活についてうかがいます。

(幼稚園や保育園に通うお子様が複数いる場合には、その中で一番年上のお子様についてお答えください)

問23 お子様は、ふだん朝食を食べますか。(該当するもの1つに○)

- 1 必ず食べる
- 2 1週間に2～3日食べないことがある
- 3 1週間に4～5日食べないことがある
- 4 ほとんど食べない

問24 問23で朝食を「2」「3」「4」とした方にうかがいます。

お子様が朝食を食べない理由は何ですか。(該当するもの1つに○)

- 1 食欲がなくて食べられない
- 2 時間がなくて食べられない
- 3 食べない習慣になっている
- 4 その他 ()

問25 お子様へのおやつとの与え方をどのようにしていますか。(該当するものすべてに○)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 特に気をつけていない | 5 甘い飲み物やお菓子を少なくしている |
| 2 時間を決めて与えることが多い | 6 甘い飲み物やお菓子に偏ってしまう |
| 3 欲しがる時に与えることが多い | 7 スナック類を与えることが多い |
| 4 栄養に気をつけて与えることが多い | 8 その他 () |

問26 ㊦だん、お子様は誰と食事をすることが多いですか。(それぞれ該当するもの1つに○)

	家族そろって	大人の家族 の誰か	子どもだけ (兄弟・姉妹)	ひとり	その他
① 朝食	1	2	3	4	5
② 夕食	1	2	3	4	5

問27 お子様は食事を楽しみにしていると思いますか。(該当するもの1つに○)

- 1 いつも楽しみにしていると思う
- 2 ときどきは楽しみにしていると思う
- 3 あまり楽しみにはしていないと思う
- 4 楽しみにしていないと思う

問28 ㊦だん、お子様と食事の話をしますか。(該当するもの1つに○)

- 1 よくする
- 2 ときどきする
- 3 あまりしない
- 4 その他 ()

問29 ㊦だん、お子様は食事の手伝いをしますか。(該当するもの1つに○)

- 1 よくする
- 2 ときどきする
- 3 あまりしない
- 4 しようとするが断る
- 5 その他 ()

問30 ㊦だん、お子様は食事の時にテレビをつけていますか。(該当するもの1つに○)

- 1 ほぼ毎回つけている
- 2 つけている方が多い
- 3 つけていたり、つけていなかったり
- 4 つけていない方が多い
- 5 ほとんどつけていない



保護者としての食育についてうかがいます。

問31 あなた（保護者）が、食事の時によくお子様に注意することは何ですか。（該当するものすべてに○）

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 食前の手洗い | 9 後かたづけ |
| 2 食べる姿勢 | 10 食事時に席を離れない |
| 3 食べ物の好き嫌い | 11 よく噛（か）む |
| 4 はしの持ち方 | 12 残さず食べる |
| 5 食器の持ち方 | 13 おしゃべりをしない |
| 6 あいさつ（いただきます、ごちそうさま等） | 14 その他（) |
| 7 食べる速さ | 15 注意することはほとんどない |
| 8 テレビを見ながら食べない | |

問32 あなた（保護者）が、お子様の食事について困っていることは何ですか。（該当するものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1 少食（食欲がない） | 7 食べ物を口から出す |
| 2 食べ過ぎる | 8 食べ散らかす |
| 3 食べ方にムラがある | 9 早食い |
| 4 好き嫌が多い（偏食） | 10 食べるのに時間がかかる |
| 5 落ち着いて食べない（遊びながら食べる） | 11 その他（) |
| 6 よく噛（か）まない | 12 困っていることは特にない |

問33 お子様への食に関する取組として実施しているものは何ですか。（該当するものすべてに○）

- | |
|--|
| 1 飼育・栽培体験（野菜の植え付け、収穫などの体験等） |
| 2 配膳、かたづけの手伝いに関わる体験 |
| 3 食事のマナー（食事時の声かけ） |
| 4 献立や食材を活用した食育 |
| 5 お手伝いや調理の体験 |
| 6 地域の伝統的な食に関わる体験
（地域の伝統的な食事を通じて、地域文化と関わり、郷土への親しみを感じるよう配慮した取組） |
| 7 食に関する相談や講演会への参加 |
| 8 食に関する情報の取得 |
| 9 食をテーマにした教材（紙芝居、絵本、カルタ、ゲーム等）の活用 |
| 10 その他（) |

問 34 家族での食事や生活を通して、お子様が健康的な食生活を身につけていくことができますか。
(該当するもの1つに○)

1 思う

2 思わない

3 わからない

問 35 お子様が健康的な食習慣を身につけるために、どのような機関が取組を進めるべきだと思いますか。
(該当するものすべてに○)

1 保育所・幼稚園

6 食料品店・飲食店

2 小・中学校

7 病院・診療所など保健医療機関

3 保健所、市町村保健センター

8 その他 ()

4 地域子育て支援センター

9 特にない

5 テレビ・雑誌などのマスメディア

問 36 子育てをする上で特に重視しているものは、お子様のどのようなことですか。
(該当するもの3つまで○)

1 健康

5 休暇・休養

2 しつけ

6 習い事

3 食事

7 その他 ()

4 友達関係

食育施策についてのご意見がありましたら、ご記入願います。





以上で質問は終わりです。
お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。

ご記入の確認が終わりましたら、お手数ですが、

指定期日までに、幼稚園・保育園のご担当者へご提出ください。